

復興プロセスチャート2 (住宅の復興、くらしの復興、産業の復興)

平成18年3月

		震災前の行動	被災後の行動			復興始動期 1か月以降	本格復興期			
			被災後3日以内	4日～1週間	避難生活後2週間		3か月以内	6か月以内	6か月～	
4章 住宅の復興	1. 住宅復興計画の策定	(1) 被害状況の調査	被害状況調査実施準備 調査台帳の整備	家屋被害概況調査による家屋被害 概況の把握 家屋被害概況調査(第1次調査)	家屋・住家被災状況調査(第2次調査) 被災者生活実態調査		計画原案の策定 審議の公表	計画の策定		
		(2) 計画の策定	住宅復興計画の骨子案の作成		策定スケジュール等の作成					
		(3) 住宅必要量の算出	住宅復興計画の策定に係る準備		応急修理により居住可能な戸 数の把握		全体必要量の算出 (被災後2か月以内)			
		(4) 応急仮設住宅用地の確保	建設可能な公用地の選定・事前 現況調査	建設予定地の現況確認調査・報告	建設可能用地のリスト作成 応急仮設住宅建設数の確定 建設予定地の建設費	都へ報告				
		(5) 恒久的な住宅の供給量の算定	住宅復興計画の策定に係る準備					供給量の算定	(以降随時)	
	2. 応急的な住宅の整備	(1) 被災住宅の応急修理			応急修理により居住可能な戸 数の把握、都への修理要請 応急修理の募集・選定 都への報告	施工の確認				
		(2) 一時提供住宅の確保	一時提供住宅の届出	一時提供住宅の必要量の把握						
		(3) 応急仮設住宅の建設・撤去	仮設住宅に関する調整	応急仮設住宅の建設 (工事監理)					応急仮設住宅の撤去(入居者退去後)	
		(4) 入居者の募集・選定・入居手続き		募集対象住宅の集約 (提供戸数の公表)	入居者の募集・選定	都へ報告 入居手続き				
		(5) 入居者名簿の作成管理・ 生活支援サービス				入居者名簿・管理台帳の作成 入居者調査の実施	巡回相談等の実施 メンテナンス		(過去まで)	
	3. 自力再建への支援	(1) 一般住宅の再建支援						都心共同住宅供給整備事業、 及び優良建築物等整備事業の 実施		
		(2) マンション建替えの合意形成等 に係る支援事業	各種支援事業の実施要綱の準備				アドバイザーの派遣	支援事業の募集・選定・手続 き		
		(3) マンション建替え・補修に係る 支援事業	各種支援事業の要綱の準備	マンション改良工事助成事業の情 報提供				優良建築物等整備事業の活用		
		(4) 民間賃貸住宅への住み替え支援							支援事業の実施	
		(5) 情報提供・相談体制の整備	相談体制の整備	住宅相談窓口の設置				住宅相談窓口の設置検討(都 審被害地等)		
	4. 区営・区民住宅等 の維持・供給	(1) 区営・区民住宅等の補修・補強		被災状況の把握・被災区分判定		応急補修基準の策定	補修工事の実施			
(2) 区営・区民住宅等の建替え等			区営・区民住宅(特定優良 賃貸住宅)の 再建用地確保			住民説明会	着工・竣工			
(3) 区営・区民住宅等の借上げ		借上げ区営住宅について、募集 要綱、認定基準、入居資格、選 定基準、管理要綱等の標準案を 作成	申請の受理、審査・認定、契約					公募・入居者選定、入居手 続、管理		
(4) 入居者の募集・選定		借上げ区営住宅について、募集 要綱、認定基準、入居資格、選 定基準、管理要綱等の標準案を 作成 一時提供用から正式入居に移行す る際の資格要件等 公募要綱等世帯など、多様な 世帯の状況等に配慮した選定基 準の策定						公営住宅の一時使用者の意向調査 の実施並びに入居手続き等 入居者の募集 入居者の選定		
5章 くらしの復興	1. 医療体制の整備	(1) 医療機関の被災状況及び回復状況 の把握	区内医療機関及び広域医療機関の 被災状況を、医師会や職協等により 把握	医療機関再開状況の把握・都 への報告						
		(2) 仮設診療所の設置支援		仮設診療所の設置の必要性に ついて検討	仮設診療所の設置場所の決定 の支援	医師会や大規模病院等の調整 (人材の確保) 仮設診療所の設置				
		(3) 医療機関の機能回復			被災状況別支援リスト作成	医師会や大規模病院等への協 力要請(人材の確保) 医薬品の調達	再建費用にかかる支援の検討			
	2. 福祉	(1) 社会福祉施設の被災状況の 把握(区立、法人立)	法人立施設の被災状況の把握に ついての事前調整	区立施設の被災状況の把握 法人立施設の被災状況の把握			被災状況の集約 都への報告			
		(2) 社会福祉施設の再建・支援 (区立、法人立)		区立施設の再開判断・準備	法人立施設の再開支援策の検 討		巡回制度内の震災助成を都・ 区へ申請	区有施設復興計画(仮称)の 作成 新たな震災助成について都・ 区への要請を検討		
		(3) 高齢者に対する支援	要援の把握(在宅) 避難所における要援の把握 避難所における支援の実施 仮設住宅における支援の実施 被災状況及び要援の把握(施設)		転所の支援(施設)	高齢者の訪問支援の実施(在 宅)			(避難所・仮設住宅の解消まで)	
		(4) 障害者に対する支援	被災状況及び要援の把握 区内施設での被災状況の把握	避難所における受け入れ体制 の整備	病院、施設等への転所・入所 の支援	区内施設への一時入所の検 討・実施				
		(5) 幼児・児童生徒に対する支援	要援児童等の被災状況の把握 区内施設での被災状況及び要援の把握 代替施設の準備・周辺区への要 求緊急保護の実施	要援児童等への支援実施						
		(6) その他の要援児童に対する支援	避難所に避難している妊産婦、乳 幼児、難病患者等の被災状況の把握 避難所における支援実施	病院、施設等への転所・入所 の支援			仮設住宅における支援実施		(仮設住宅の解消まで)	
	3. 保健・衛生対策	(1) メンタルヘルスケアの実施		相談窓口の設置 (精神保健相談の実施及び精 神保健に関する普及啓発)		巡回精神保健相談の実施	各保健センターを拠点とした 精神保健相談及び心のケアに 対する普及啓発の実施			
		(2) 被災者の健康管理	保健師派遣の要請・受け入れ	避難所巡回健康相談等、健康 相談体制の整備 避難者の食生活への支援						
		(3) 防疫活動の実施	避難所の消毒の実施 防疫員の配置	その他虫鼠駆除の実施 被災家庭の消毒 避難所への協力要請 都への報告						
	4. 生活環境の整備	(1) 公衆浴場の営業状況に関する情報 提供と再開支援	公衆浴場の営業状況の把握と情報 提供				営業許可相関・ 資材確保・融資の助成 (公衆浴場の再開支援)			
		(2) 生活衛生関係営業施設に関する 情報提供と再開支援			営業状況の把握と情報提供 再開支援					
		(3) 食品・飲料水の安全確保	飲料水、食品の安全確保 (消毒の実施など)、及び 被災直後の区民への指導・啓発	避難所巡回衛生相談等、食品 衛生指導・啓発体制の整備						
		(4) ゴミ等の処理	ごみの臨時集積所の機材増設リス トの作成 区内浄化槽清掃業者との協定を 締結	区内ごみ収集ルートの選定及び ごみ収集体制の確立 区内ごみ収集ルートの被災状況調 査、避難所ごみ収集ルート選定及 び被災者ごみ収集体制の確立						
(5) 動物の保護管理		同行避難動物の調査 動物保護施設の設置 獣医師会等との連携	動物病院の被災状況の把握		動物病院再開状況の情報提供 ボランティア団体との連携					
(6) 防犯対策			防犯対策の検討・実施 防犯拠点設置検討			仮設住宅における防犯対策の 検討・実施		(仮設住宅の解消まで)		
5. 生活支援対策	(1) 災害支援資金の貸付け	災害支援資金の貸付け 応急福祉資金の貸付け 応急生活資金(災害支援資金)の 貸付け								
	(2) 災害弔慰金等の支給					災害弔慰金の支給 災害障害見舞金の支給				
	(3) 被災者生活再建支援金の支給	被災者生活再建支援金(国制度) の支給								
	(4) 義援金の募集、配分	都・国等の災害義援金品の募集・ 集積状況について情報収集	災害義援金品交付申請について の受付事務計画作成 都への報告	区民への周知 災害義援金品交付申請の受付 開始 都への報告		災害義援金の配分				
	(5) 生活保護	管轄外避難者の処遇	要保護者対策							
	(6) 税、保険料の減免		税、健康保険料、各金融機関、介 護保険料の減免、減免等の受け 取り 及び介護サービス利用料の減免等 の受付の事務計画作成及び受付 開始	受付開始						
	(7) 低所得者に対する支援対策					営業の把握 就職支援の実施	公営住宅のあっせん			
6. 生活物資対策	(1) 支援物資の受け入れ体制の確立	支援物資の保管場所の確保	支援物資の受け入れ	受け入れ・配分計画作成 支援物資の配分						
	(2) 生活物資の安定供給	業界団体、事業者との生活必要 品調達に関する協定締結		生活物資の調達・配分 生活物資の届出 (協定団体から調達及び 都へ不足物資の要請など)						
	7. 学校教育活動の 継続、再開	(1) 区立小・中学校、幼稚園の 授業再開	授業再開の決定	応急教育計画の策定	仮設校舎の建設					
		(2) 私立幼稚園の被災状況把握と授業 再開支援	私立幼稚園の被災状況の把握 都への報告		私立幼稚園の授業再開支援					
8. 文化・社会教育	(3) 被災児童・生徒等への支援	被災児童・生徒数を把握 転入手続き		文房具及び 学習用品の給与	教科書の給与					
	(4) 児童・生徒のメンタルヘルスケア	相談窓口の開設	メンタルヘルスケアの充実							
9. 地域・区民活動 への支援	(1) 文化財の復旧・復興支援	被害状況の調査(区教育委員会、 都教育委員会、文化庁へ報告)				補修方法等の調査 復興・補修等				
	(2) 外国人に対する支援	外国人被災状況の把握 避難所における支援体制の構築 避難所における支援実施					仮設住宅における支援実施	(仮設住宅の解消まで)		
6章 産業の復興	1. 区内産業の被災状況 の把握	(1) 区内産業の被災状況の把握	事業者団体組織へ調査の協力依頼 区内産業復興支援計画の作成	区内産業の被災状況等の把握		区内産業の復旧状況等の把握				
		(2) 産業復興計画方針 の策定		産業復興検討体制の整備						
	2. 区内産業の再建 に対する支援	(1) 一時的な事業スペースの確保支援			計画策定体制の整備	計画原案の策定	計画原案の公表	計画の策定 (概ね被災後4か月以内)		
		(2) 店舗の修復・再建	資金需要の把握 復旧に関する活用促進策の検討		共同仮設店舗出店希望調査 設置計画策定				(共同仮設店舗の解消まで)	
(3) 商工相談の拡充		中小企業診断士協会等との連携		財源確保・関係金融機関への 要請 融資制度の周知(活用促進)	出店募集・入居、管理					
3. 雇用の維持・拡充	(1) 雇用状況の把握		区内産業の被災状況等の把握 に併せた雇用状況の調査	雇用情報の交換						
	(2) 雇用の維持・拡充		ワークサポートめぐりの再開	事業者に対する 雇用の維持の要請 雇職者受け入れの要請	求人情報の把握・提供					